

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成24年3月29日(2012.3.29)

【公開番号】特開2010-282663(P2010-282663A)

【公開日】平成22年12月16日(2010.12.16)

【年通号数】公開・登録公報2010-050

【出願番号】特願2010-208309(P2010-208309)

【国際特許分類】

G 07 F 9/02 (2006.01)

【F I】

G 07 F 9/02 B

【手続補正書】

【提出日】平成24年2月10日(2012.2.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

光透過性部材からなる前面パネルと背面パネルとの間に設けられ、上方に位置する展示用物品と下方に位置する展示用物品との間の前記背面パネルの領域を所定の傾斜角度で照明する照明部を有し、

前記照明部は、所定の数の発光ダイオードで構成されていることを特徴とする照明装置。

【請求項2】

前記前面パネル側には、前記展示用物品に関する情報を表示する表示部及び物品選択用の押釦が設けられ、

前記照明部は、前記表示部又は前記押釦の後方に隠れるように設けられた請求項1に記載の照明装置。

【請求項3】

前記照明部は、前記所定の数の発光ダイオードが実装された基板と、前記基板を前記背面パネルに対して所定の角度傾けて保持する保持部材とを備えたことを特徴とする請求項1又は2に記載の照明装置。

【請求項4】

光透過性部材からなる前面パネルと背面パネルを有し、販売用物品を払い出すための物品払出機構を内蔵する販売機本体と、

前記前面パネルと前記背面パネルとの間に設けられ、上方に位置する展示用物品と下方に位置する展示用物品との間の前記背面パネルの領域を所定の傾斜角度で照明する照明装置とを備え、

前記照明装置は、所定の数の発光ダイオードで構成されていることを特徴とする自動販売機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

[ 1 ] 本発明は、上記目的を達成するために、光透過性部材からなる前面パネルと背面パネルとの間に設けられ、上方に位置する展示用物品と下方に位置する展示用物品との間の前記背面パネルの領域を所定の傾斜角度で照明する照明部を有し、前記照明部は、所定の数の発光ダイオードで構成されていることを特徴とする照明装置を提供する。

[ 2 ] 前記前面パネル側には、前記展示用物品に関する情報を表示する表示部及び物品選択用の押釦が設けられ、前記照明部は、前記表示部又は前記押釦の後方に隠れるように設けられた上記 [ 1 ] に記載の照明装置。

[ 3 ] 前記照明部は、前記所定の数の発光ダイオードが実装された基板と、前記基板を前記背面パネルに対して所定の角度傾けて保持する保持部材とを備えたことを特徴とする上記 [ 1 ] 又は [ 2 ] に記載の照明装置であってもよい。

[ 4 ] 本発明は、上記目的を達成するために、光透過性部材からなる前面パネルと背面パネルを有し、販売用物品を払い出すための物品払出機構を内蔵する販売機本体と、前記前面パネルと前記背面パネルとの間に設けられ、上方に位置する展示用物品と下方に位置する展示用物品との間の前記背面パネルの領域を所定の傾斜角度で照明する照明装置とを備え、前記照明装置は、所定の数の発光ダイオードで構成されていることを特徴とする自動販売機を提供する。